

【 平成27年9月30日 一般質問 】

村長、約11年前、当時同僚議員だった貴方に、議員1期目の任期途中にもかかわらず、山中湖村の改革のために村長選に出馬して欲しいと最初に進言した者として、3年前貴方が村長となられ今日こうして村民の代表議員として一般質問をすることは、誠に感慨深いものがあります。

本日は、すでに通告のとおり3つの問題に対し質問いたしますので、村民目線での回答をお願いいたします。

まず第一の質問は、「防災行政について」であります。ご存知のとおり昨今の自然災害は、予想以上の人的、物的被害が大きく深刻な課題を突きつけています。

地震においては4年半前の東日本大震災が原発問題と重なり未だ復興の見通しは暗く、最近においては9月8日にM4.9、震度3の駿河湾地震、さらに9月12日早朝の東京湾を震源とするM5.2、震度5弱と、立て続けに地震が発生しており、一言に「想定外」と片つけられない、巨大地震を誘発する地下の活発な動きがつづいています。

また、つい先日の記録的豪雨では、各地の土砂崩被害の発生と鬼怒川の氾濫など、ネットによる実態情報ではTVや新聞報道以上に大

きな被害が確認できます。

一方、ちょうど1年前には戦後最悪の58人もの死者を出した御嶽山が噴火し、最近も桜島や阿蘇山の噴火、それに近隣では箱根山の噴火も警戒レベル2が発令されたままです。火山列島全体の地殻変動が、富士山噴火の現実性を突きつけています。

そうであれば、富士山に最も近い我が山中湖村の防災体制が、果たして真剣に取り組まれているのか否か、誰もが心配になります。

そこで、まず地震、豪雨、富士山噴火等が発生した場合、村民および住民の安否確認体制はどのようになっているかをお尋ねします。

具体的には、9月1日の防災訓練時に、全村民の安否をどのように確認したのか？

また、別荘等の住民の安否についてはどのように確認したか？さらに、観光シーズン中でもあった訳ですが、宿泊客や、観光等で訪れている来村者にはどのように対応したかを伺います。

災害発時に最も大切なことは、人命や財産の被害を最小限にするために、情報の収集と情報伝達の徹底であります。気象情報の収集や警察・消防その他、国および県との連携は当然のこと、村内の災害発生危険地や災害現場のリアルな情報の収集、および村民への災害対策情報の伝達や避難指示体制は、どのようになっているか、

現状の説明を求めます。

さらに、先日の避難訓練で心配になった点を合わせてお尋ねしますが、指定避難所の食料や水等の備蓄体制は十分か否か、どの程度をどのようなシステムで確保されているのか現状を報告してください。

そして、指定避難所の下水システムは流域下水<sup>々</sup>直結とされていますが、災害時に流域下水が不具合になり、トイレ等が使用できなくなることがこれまでの震災事例からも十分考えられ、本村ではその状況を想定しているのか否か、その場合、指定避難所に浄化槽設備があれば、避難所の衛生問題や感染への危惧を最小限に抑えられるはずで、その対策が可能か否かをお伺いします。

次に第2の質問ですが、2年前の平成25年4月からスタートしています「障害者優先調達推進法」についてお伺いします。この法律は、障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者の方々に対し経済面の自立を進めたり、就労施設の経済基盤を強化するために、国や地方公共団体などが率先して障害者就労施設等に仕事の発注をしたり、就労施設からの物品等の調達を積極的に推進するよう定めたものです。

これは、従来の保護しほどこす福祉行政から、障害者の尊厳を守

り将来に向けた生きがいを育て支援する新しい福祉のあり方を示すものとして、とても重要な政策だと考え関心を持っています。

この法律には、地方公共団体に対し、年度ごとに障害者就労施設からの物品等の調達方針を作成し、当該年度の終了後に調達の実績を公表することを義務付けています。

そこで、この「障害者優先調達推進法」に対する本村の取組方針と実績を報告求めます。

続いて3番目の質問ですが、今年も交流プラザにおいて数々のイベントが催されました。ところが、コンサートイベントのうち他に比べ、極端に音量を上げたロック系のコンサートが1、2ありました。世界遺産である富士山の麓、高原リゾートの名に非常に反するもので、ミュージシャンの激しい楽器音や絶叫が夜8時半まで続くのです、毎年この時期になると近隣の住民や宿泊施設から苦情や相談を受け、担当の観光課に音量を下げる指示を申し入れてきました。数キロはなれた喫茶店の我が家のテラスのお客様同士が、全く会話できないほどです。今年もコンサート中に観光課長をはじめ観光課職員に来ていただき実態と問題点を指摘し改善を求めましたが、一向に対策をとった形跡がありませんでした。

さて、これらの問題に「3日で延べ5万人以上の客が来るのだから観光振興のために我慢しろ」という意見を時々耳にします。しかし、その時期山中湖村を訪れているお客様はコンサート客だけではありません。静かな高原リゾートを満喫しようと読書を楽しむお客様、森や山の峰々を野鳥の声を聞きながら散策するお客様、夏休みの最後を家族連れで別荘やペンションに滞在して憩うお客様も居るのです。これらの方々も山中湖村の大事なお客様のはずです。

私は、決してイベントそのものを否定しているわけではありません。イベント騒音はイベント会場内で完結するよう最大の対応をすべきものです。本来の山中湖村の魅力である豊かな自然と静穏を求めて親しもうとする方々の思いを、侵害してはなりません。むしろそれらの思いを尊重する姿勢と対応こそ、山中湖村行政の信頼を高めることになります。

そこでお尋ねしますが、本村には「山中湖村騒音防止条例」が制定されています。さらに観光課によればコンサート時に、会場等での音量測定を行っていると言明を受けています。そうであれば、この夏のコンサートイベント別の音量測定値を明らかにし、当該条例をどのように遵守しているのか、村長および観光課長の回答を求めます。